

基本方針II 地球温暖化の防止と地球環境の保全

【環境の現況】

1 地球の温暖化

地球は、太陽の光が地表面に届くことによって温められ、また、熱（赤外線）を宇宙に放出することによって冷えていきます。大気中には二酸化炭素やメタンなどの熱を吸収する気体（温室効果ガス）があるため、地表の気温は生物にとって住みよい温度となっていました。

しかし、産業革命以来の化石燃料の大量消費によって温室効果ガスの濃度が上昇し、太陽から放射される熱が宇宙空間へ放出されにくくなり、その結果、地球の温暖化が進んでいると言われています。

「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」の2007年の報告では、世界全体の経済成長や人口、技術開発、経済・エネルギー構造などの動向について一定の前提条件を設けた複数のシナリオに基づく将来予測を行っており、1990年から2100年までの世界平均地上気温の上昇は、 $2.4^{\circ}\text{C} \sim 6.4^{\circ}\text{C}$ と予測されています。この結果、海水の膨張、極地及び高山地の氷の融解を引き起こし、海面が上昇し、気候带の急激な変動により、人類の生活環境や生物の生息環境に広範で深刻な影響が生じるおそれがあります。

温室効果ガスの排出を削減するには、市民一人一人が、現在の状況を認識し、市民生活や事業活動において、さらに環境負荷の少ない行動を起こすことが求められています。

表3-2-1 日本の温室効果ガス総排出量

(単位：百万t-CO₂)

年度	H2	H18	H19	H20	H21
温室効果ガス総排出量	1,261	1,342	1,369	1,281	1,209

2 オゾン層の破壊

地球の大気中には、オゾンと呼ばれる物質が上空20kmから40kmの範囲に集中的に存在しています。このオゾン層は、太陽の光に含まれる有害な紫外線のほとんどを吸収し、私たち人類が皮膚ガンや白内障になったり、免疫力が低下するのを防ぐなど、地球上の生物を守る重要な役割を持っています。

しかし、スプレーや冷凍・冷蔵・冷房機器の冷媒に使用されるフロンによって、オゾン層が破壊されることが分かっています。

このため、国では、「特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律（オゾン層保護法）」を制定し、特定フロン等の生産や輸出入を全廃しました。しかし、現在使用されているエアコン・冷蔵庫には、生産中止以前に製造されたものもあり、それらを廃棄する際にはフロンの回収に留意することが求められています。

3 酸性雨

酸性雨は、化石燃料の燃焼などに伴って生成された硫黄酸化物や窒素酸化物などにより、酸性化（pH5.6以下）した雨のことと言います。

酸性雨は、大気圏、水圏、土壤圏などすべての環境に関与する汚染現象であり、発生源から遠く離れた地域にも被害が及ぶことから、酸性雨は、オゾン層の破壊、地球の温暖化現象とともに今日の地球環境問題の重要な課題として注目されており、すでにその被害が明らかになっているという点でより現実的で緊急の課題となっています。

国が実施した酸性雨対策調査の結果から、日本でも平均値pH4台の雨や雪が降っていることや冬季間では日本海側で多く観測されることなども分かっています。

4 海洋汚染

海は、地球の面積の約7割を占めており、地球上の動植物の起源であり「生命の母」と呼ばれています。海洋中の多種多様な植物は光合成により地球上の酸素の約30%を供給し、多くの魚介類や海藻類などは人類の食料にもなっています。また、大気との相互作用により、気候に影響を及ぼすなど地球上のすべての生命を維持する上で不可欠な要素となっています。

海は、これまで、人間が廃棄したものを受け入れその自浄能力により浄化してきましたが、近年の人間の活動による負荷が海の浄化能力を超えてしまったため、汚染が問題となってきてています。

【施策の推進状況】

1 地球温暖化防止への貢献

(1) 釧路市地球温暖化対策地域推進計画

市、市民、事業者が協働して温暖化対策を推進することにより、わが国の温室効果ガス削減目標の達成に寄与し、環境負荷の小さい地域づくりを目的として、平成23年3月に「釧路市地球温暖化対策地域推進計画」を策定しました。本計画では、二酸化炭素排出量を2020（平成32）年度までに1990（平成2）年度比で、11.4%削減することを目指します。

表3-2-2 本市の二酸化炭素排出量

(単位：千t-CO₂)

年度	H2	H18	H19	H20	H21
二酸化炭素排出量	2,252	2,034	2,206	2,167	1,933

※算出方法は「地球温暖化対策地方公共団体実行計画策定マニュアル簡易版」（平成22年8月環境省発行）による。

※H22年度の排出量は、統計数値が未発表のため、推計不可。

(2) 太陽光発電システムの設置促進

本市では、住宅用太陽光発電システムの設置促進を目的とした補助制度を実施しています。平成22年度は53件の補助を実施し、219.26kWの太陽光発電システムが設置されました。

また、これまで補助制度を利用した方の設置後1年間の発電実績から、平成22年度の二酸化炭素排出削減量を算定すると、407t-CO₂となります。

表3-2-3 住宅用太陽光発電システム補助実績

	件数 a	出力 b	1kWあたり 発電量 c	発電量 (新設分) d=b*c	発電量 (累計) e	二酸化炭素 排出削減量 f=e*0.555/1000
(単位)	件	kW	kWh	kWh	kWh	t-CO ₂
H16	22	85.02	1,071	91,056	91,056	50.5
H17	20	79.21	1,099	87,052	178,108	98.9
H18	22	85.73	1,170	100,304	278,412	154.5
H19					278,412	154.5
H20					278,412	154.5
H21	45	165.39	1,164	192,514	470,926	261.4
H22	53	219.26	1,197	262,454	733,380	407.0
合計	162	634.61	1,156	733,380	2,308,708	1,281.3

(3) バイオマスの利活用

① 消化ガスの有効利用

古川処理場と大楽毛処理場において、下水道の処理過程で発生する消化ガス（メタン）を、

処理場の熱源としてボイラー等に利用しています。平成22年度は2,018,632Nm³の消化ガスを利用しました。

② バイオディーゼル燃料（BDF）の利用

本市では、ごみの減量や未利用資源のリサイクルを推進するため、家庭から排出される廃てんぷら油の回収に協力しています。再資源化事業者が回収した廃てんぷら油は、バイオディーゼル燃料（BDF）にリサイクルされています。本市のごみ収集車にバイオディーゼル燃料を利用しており、平成22年度は6,073ℓを利用しました。

（4）新エネルギーの研究

本市では、工業技術の研究開発や、技術者の技術向上を図るため、釧路工業技術センターを設置しています。釧路工業技術センターでは、氷冷熱に関する研究や、太陽光、太陽熱、バイオガスに関する情報収集等を行っています。

（5）自動車対策

① アイドリングストップ運動

本市は、平成13年にアイドリングストップ宣言を行い、率先して実行するとともに、この運動の趣旨に賛同する市民や事業者を「アイドリングストップ運動宣言者（企業）」として登録し、市民公募により作成したステッカー等を配布し、アイドリングストップの実践を呼びかけています。

アイドリングストップ運動宣言者（企業）数は平成22年度末で47事業所となり、市・市民・事業者の参加自動車台数は3,151台となっています。

② 乗合タクシーの運行

本市では、人口密度の低い郊外部等の路線バスの採算性の確保が困難となっている地域について、乗合タクシーの活用など地域の実態に即した公共交通体系の検討を行っています。平成22年12月からは、阿寒町布伏内地区において、路線バスから予約制の乗合タクシーへと転換し、利便性を損なうことなく、環境負荷の低い公共交通体系を確保しています。

③ 低公害・低燃費車の導入

本市では、公用車への低公害・低燃費車の導入に取り組んでおり、平成22年度は、5台の低公害・低燃費車を購入しました。今後も、ハイブリッド車や低公害車・低燃費車の導入を進めています。

（6）地産地消の推進

地産地消は、地域の大切な産業を育て雇用を確保することが本来の目的ですが、地域外からの輸送と比較して、温室効果ガスの排出が少なく、環境にも優しい取り組みです。

① 地産地消くしろネットワーク

地産地消の活動に地域一体となって継続して取り組むため、地域の中核的な推進組織を目指し、平成16年に生産者、流通事業者、支援団体等による「地産地消くしろネットワーク」（事務局：市産業推進室）を設置しました。

平成22年度は、くしろ食材の日の開催や、イベントへの参加等の取り組みを行っています。

② 地元材の活用

本市は面積の約74%を森林が占めており、この豊かな森林資源を活用する取り組みを推進するため、平成22年に「釧路森林資源活用円卓会議」（事務局：市産業推進室）を設置しました。平成22年度は、全体会議のほか、木材産出側（川上）と木材利用側（川下）に分かれて部会を開催しました。

また、釧路大規模運動公園内に建設した屋内投球練習場に、地元材（カラマツ）を活用しました。

(7) 環境家計簿の普及

近年の全国的な傾向として、家庭生活における温室効果ガスの排出ガスが伸びていることから、家庭における省エネルギーを通じて温室効果ガスの発生を削減させる環境家計簿の普及を進めています。

本市では、平成12年度から公共施設等で配布するとともに、環境家計簿を利用した家庭でできる地球温暖化対策について出前講座を行っています。

表3-2-4 環境家計簿配布部数

年度	H18	H19	H20	H21	H22
配布部数	525	744	745	153	741

(8) マイバッグ持参運動

釧路地域における小売事業者、市民団体、行政等が連携し、平成20年に「釧路地域レジ袋削減推進連絡会」を発足しました。平成22年度末現在で、9団体、12事業者、36店舗が加入・登録しています。レジ袋の辞退率は、平成22年9月末現在で82.3%となっています。

※ なお、「釧路地域レジ袋削減推進連絡会」は平成23年11月で解散しましたが、各店舗では運動を継続しています。

(9) 百万人のキャンドルナイトへの参加

環境NPOなどの呼びかけにより、地球温暖化の原因である二酸化炭素を削減し、環境や省エネなどを考えようという「百万人のキャンドルナイト」が行われています。キャンドルナイトとは、6月の夏至の日の午後8時から午後10時までの間、全国の各家庭の照明や施設のライトアップなどの消灯を呼びかけるものです。

本市においても、生涯学習センターなどの市民利用施設や市有施設等で、このイベントに参加しており、平成22年度は、6月21日～7月7日の間に、16施設が参加し、551kWhの省電力を行いました。

(10) グリーン購入の推進

リサイクル製品や省エネ型製品等の環境負荷の小さい製品やサービスを積極的に購入するグリーン購入は、地球環境保全を進めるうえで重要な取り組みです。

本市では、環境月間パネル展においてパネルやパンフレットを掲示するほか、市内の小学校にグリーン製品を展示するなどして、普及に努めています。

また、本市が購入する物品等においても、「国等による環境物品等の調達の推進に関する法律（グリーン購入法）」に基づき、「釧路市グリーン購入推進基本方針」を定め、グリーン購

入を進めています。

(11) 釧路市地球温暖化防止実行計画

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、地方公共団体は、当該団体の事務及び事業に
関し、温室効果ガスの抑制のための措置に関する計画を策定することが義務付けられており、
本市においても釧路市地球温暖化防止実行計画を策定し、取り組みを進めています。

本計画では、二酸化炭素排出量を平成24年度までに平成19年度比で、1.2%削減することを
目指します。（ただし、平成24年度までの施設の増減に伴う分を勘案すると実質4.5%削減する
ことを目指します。）

表3-2-5 本市の事務事業における温室効果ガス排出量（単位：t-CO₂）

	H19	H20	H21	H22
二酸化炭素	電気	33,817	34,165	35,308
	A重油	11,924	12,299	12,150
	都市ガス	3,098	3,830	3,301
	熱供給	2,837	2,802	2,773
	灯油	2,549	2,459	2,806
	軽油	859	911	826
	ガソリン	570	530	548
	LPG	119	111	110
	計	55,773	57,107	57,822
メタン	103,874			73,493
	1,601			1,613
	2			4

※メタン、一酸化二窒素、HFCの排出量は二酸化炭素換算値。

表3-2-6 市有施設における新エネ・省エネ設備

年度	施設名	設備
H15	釧路市こども遊學館	外気冷房システム
H16	市立釧路総合病院	自動空調管理システム
H17	釧路市昭和中央児童センター	太陽光発電設備
H20	湿原の風アリーナ釧路	太陽光発電設備
H21	釧路フィッシャーマンズワーフ	LED誘導灯
	釧路市生涯学習センター	Hf階段通路誘導灯
	釧路市観光国際交流センター	

(12) 二酸化炭素の吸収源対策

地球温暖化を防止するためには、排出削減だけでなく森林等による二酸化炭素の吸収源対策
も重要です。本市では、市有林の造林や間伐を行っています。（11ページ参照）

2 地球環境の保全

本市では、フロンによるオゾン層の破壊防止のため、公共施設における冷媒として、オゾン層
を破壊しないフロン（代替フロン）への転換を進めているほか、二酸化炭素等のノンフロン冷媒
の導入を検討しています。また、酸性雨対策につながる取り組みとして、公害防止協定を締結し
ている工場の監視・指導、野焼き防止等の啓発などを行っています。このほか、海洋汚染の防止
を目的として、廃網・ロープなどの処理を行っており、平成22年度は247トンの処理を実施しま
した。